# 議会運営委員会

令和７年12月15日
委　員　会　室

１　開　会

２　協議事項

⑴　第 111回12月定例会の運営等について

ア　追加議案の取扱い等について

イ　討論及び一般質問について

⑵　その他

３　その他

【令和７年12月15日　議会運営委員会資料】

# 第 111回12月定例会の運営（追加議案の取扱い等）について

１　追加議案名

⑴　議案第　97号　西脇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

⑵　議案第　98号　西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

⑶　議案第　99号　令和７年度西脇市一般会計補正予算（第５号）

⑷　議案第 100号　令和７年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

⑸　議案第 101号　令和７年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第３号）

⑹　議案第 102号　令和７年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第２号）

⑺　議案第 103号　令和７年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第４号）

⑻　議案第 104号　令和７年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計補正予算（第２号）

⑼　議案第 105号　令和７年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

⑽　議案第 106号　令和７年度西脇市水道事業会計補正予算（第２号）

⑾　議案第 107号　令和７年度西脇市下水道事業会計補正予算（第２号）

⑿　議案第 108号　令和７年度西脇市病院事業会計補正予算（第２号）

※　委員会提出議案（総務産業常任委員会：12月18日審査予定）
　ＪＲローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書

２　取扱い

⑴　本会議第３日・12月18日（木）

ア　午前９時30分～　議員協議会（本日決定の議会運営の説明など）

イ　午前10時00分～　本会議第３日
・審査済の各議案について委員長報告・質疑、討論・採決
・号外14　広域連合議会議員選挙（議長の指名推薦）
・議案第97号～議案第 108号（上程・提案説明・質疑・委員会付託）

ウ　午前11時00分～　総務産業常任委員会
（本会議の審議状況により、開始時刻の繰下げを行う場合があります。）

エ　上記終了後～　予算常任委員会
（総務産業常任委員会の審査状況により、午後１時以降に開始する場合があります。）

オ　午後４時00分　討論通告締切

⑵　本会議第４日・12月19日（金）
午前10時00分～　本会議第４日
・議案第97号～議案第 108号（委員長報告・質疑・討論・採決）
・委員会提出議案（提案説明・質疑・討論・採決）
・議員派遣・閉会中継続審査の議決
・一般質問

⑶　本会議第５日・12月22日（月）
午前10時00分～　本会議第５日
・一般質問

# 第111回市議会定例会（追加）提出議案の概要

## ◆議案第97号　西脇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

１　改正理由

一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、これに準じて所要の改正を行うため。

２　改正の概要

⑴　給与条例の改正（令和７年４月１日適用）【第１条関係】

ア　昇給の号給数の改正（第11条関係）

イ　通勤手当の改正（第19条関係）

通勤手当の支給額の改正

ウ　期末・勤勉手当の支給月数の引上げ（第29条、第32条関係）

㈠　再任用職員以外の職員

６月期　2.30月→2.30月（支給済）　12月期　2.30月→2.35月

〔賞与全体　年間 4.6月→年間 4.65月〕

| | ６月期 | 12月期 |
|---|---|---|
| 7年度　期末手当<br>（人勧前）　勤勉手当 | 1.25月（支給済み）<br>1.05月（支給済み）<br>2.30月 | 1.25月<br>1.05月<br>2.30月 |
| 7年度　期末手当<br>（人勧後）　勤勉手当 | 1.25月（支給済み）<br>1.05月（支給済み）<br>2.30月 | 1.275月（0.025月増）<br>1.075月（0.025月増）<br>2.35月 |

㈡　再任用職員

６月期　1.20月→1.20月（支給済）　12月期　1.20月→1.25月

〔賞与全体　年間2.40月→年間2.45月〕

| | ６月期 | 12月期 |
|---|---|---|
| 7年度　期末手当<br>（人勧前）　勤勉手当 | 0.70月（支給済み）<br>0.50月（支給済み）<br>1.20月 | 0.70月<br>0.50月<br>1.20月 |
| 7年度　期末手当<br>（人勧後）　勤勉手当 | 0.70月（支給済み）<br>0.50月（支給済み）<br>1.20月 | 0.725月（0.025月増）<br>0.525月（0.025月増）<br>1.25月 |

エ　給料表の改正〔全職種〕（別表関係）　平均 3.3％の引上げ

⑵　給与条例の改正（令和８年４月１日適用）【第２条関係】

ア　地域手当の改正（第17条関係）

地域手当の支給割合を４％とする。

イ　通勤手当の改正（第19条関係）

新たな距離区分の創設

ウ　期末・勤勉手当の支給月数の按分（第29条、第32条関係）

㈠　再任用職員以外の職員

６月期　2.30月→2.325月　　12月期　2.35月→2.325月

〔賞与全体　年間4.65月〕

| | 6月期 | 12月期 |
|---|---|---|
| 7年度　期末手当<br>(人勧後)　勤勉手当 | 1.25月<br>1.05月<br>2.30月 | 1.275月<br>1.075月<br>2.350月 |
| 8年度　期末手当<br>以降　勤勉手当 | 1.2625月<br>1.0625月<br>2.325月 | 1.2625月<br>1.0625月<br>2.325月 |

(ｲ)　再任用職員

6月期　1.20月→1.225月　　12月期　1.25月→1.225月

〔賞与全体　年間2.45月〕

| | 6月期 | 12月期 |
|---|---|---|
| 7年度　期末手当<br>(人勧後)　勤勉手当 | 0.7月<br>0.5月<br>1.20月 | 0.725月<br>0.525月<br>1.250月 |
| 8年度　期末手当<br>以降　勤勉手当 | 0.7125月<br>0.5125月<br>1.225月 | 0.7125月<br>0.5125月<br>1.225月 |

⑶　会計年度任用職員給与条例の改正（令和７年４月１日適用）【第３条関係】
給与条例の改正に伴う給料表の改正（別表関係）

⑷　会計年度任用職員給与条例の改正（令和８年４月１日適用）【第４条関係】
地域手当の改正（第18条関係）

⑸　任期付職員条例の改正（令和８年４月１日適用）【第５条関係】

ア　特定任期付職員の給料表の改正

イ　特定任期付職員の期末手当の支給月数の改正

〔賞与全体　年間3.65月→年間3.70月〕

| | 6月期 | 12月期 |
|---|---|---|
| 7年度　期末手当<br>(人勧後)　勤勉手当 | 0.950月<br>0.875月<br>1.825月 | 0.950月<br>0.875月<br>1.825月 |
| 8年度　期末手当<br>以降　勤勉手当 | 0.9625月<br>0.8875月<br>1.85月 | 0.9625月<br>0.8875月<br>1.85月 |

３　施行期日等

⑴　第１条関係（給与・賞与）　　公布の日（令和７年４月１日遡及適用）

⑵　第２条関係（給与・賞与）　　令和８年４月１日

⑶　第３条関係（会計年度の給与）公布の日（令和７年４月１日遡及適用）

⑷　第４条関係（会計年度の給与）令和８年４月１日

⑸　第５条関係（任期付職員）　　令和８年４月１日

## ◆議案第98号　西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

１　改正理由

西脇市一般職の職員の給与に関する条例の改正及び特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、これに準じて所要の改正を行うため。

２　改正の概要

市長、副市長、教育長、議会議員、病院事業管理者の期末手当の支給月数を職員と同様の4.65か月（現行 4.6か月）に改める。

| | ７年度（改正前） | ７年度（改正後） | ８年度 |
|---|---|---|---|
| ６月期 | 2.30月 | 2.30月 | 2.325月 |
| 12月期 | 2.30月 | 2.35月 | 2.325月 |

３　施行期日等

公布の日（令和７年12月１日遡及適用）

**◆議案第99号　令和７年度西脇市一般会計補正予算（第５号）**

・物価高対応子育て応援手当支給事業　【 106,340千円】

⑴　支給対象者

ア　令和７年９月分（令和７年９月に出生した児童については、令和７年10月分）の児童手当の受給者

イ　令和７年９月30日（基準日）の翌日以後令和８年３月31日までに出生した児童の父母等

⑵　支給額

対象児童１人につき２万円

・人件費の補正

**◆議案第100号～108号　令和７年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）ほか**

・人件費の補正

# 第　111　回市議会提出補正予算案の概要

## 歳入歳出予算

（単位　千円）

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 | 補正予算の主な内容 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計（第5号） | 24,882,235 | 222,096 | 25,104,331 | 国保会計繰出事業（人件費等） | 4,412 |
| | | | | 介護保険特別会計繰出金 | 2,412 |
| | | | | 後期高齢者医療事業 | 898 |
| | | | | 老人保健施設特別会計繰出金 | 11,273 |
| | | | | 物価高対応子育て応援手当支給事業 | 106,340 |
| | | | | 水道事業会計負担金 | 7 |
| | | | | 茜が丘宅地供給事業特別会計繰出金 | 176 |
| | | | | 下水道事業会計負担金 | 327 |
| | | | | 学校給食センター特別会計繰出金 | 789 |
| | | | | 人件費 | 46,635 |
| | | | | 人件費（議員） | △ 571 |
| | | | | 人件費（会計年度） | 49,398 |
| | | | | 合　計 | 222,096 |
| | | | | （財源内訳） | |
| | | | | 特定財源 | 116,507 |
| | | | | 一般財源所要額 | 105,589 |
| 特別会計 | 11,070,148 | 20,425 | 11,090,573 | | |
| 国民健康保険特別会計（第3号） | 3,957,862 | 4,412 | 3,962,274 | 人件費 | 4,051 |
| | | | | 国保一般事務経費（会計年度） | 361 |
| 学校給食センター特別会計（第3号） | 333,453 | 789 | 334,242 | 人件費 | 136 |
| | | | | 給食一般事務経費（会計年度） | 653 |
| 老人保健施設特別会計（第2号） | 519,990 | 11,273 | 531,263 | 人件費 | 3,861 |
| | | | | 老人保健施設管理運営経費（会計年度） | 7,412 |
| 介護保険特別会計（第4号） | 5,350,590 | 2,877 | 5,353,467 | 一般会計繰出金 | 54 |
| | | | | 人件費 | 1,605 |
| | | | | 介護保険一般事務経費（会計年度） | 272 |
| | | | | 介護認定調査事業（会計年度） | 436 |
| | | | | 生活援助員派遣事業（会計年度） | 250 |
| | | | | 介護給付費等費用適正化事業（会計年度） | 260 |
| 茜が丘宅地供給事業特別会計（第2号） | 36,209 | 176 | 36,385 | 人件費 | 176 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 後期高齢者医療特別会計（第3号） | | | | | |
| | 807,692 | 898 | 808,590 | 人件費 | 610 |
| | | | | 後期高齢者医療一般事務経費（会計年度） | 288 |

【企業会計】

水道事業会計（第2号）

| | |
|---|---|
| 人件費 | 1,473千円 |

下水道事業会計（第2号）

| | |
|---|---|
| 人件費 | 2,229千円 |

病院事業会計（第2号）

| | |
|---|---|
| 人件費 | 129,568千円 |

【令和７年12月15日　議会運営委員会資料】

# 第 111回12月定例会の運営（討論及び一般質問）について

１　討論について【12月15日正午確定】

⑴　議案第72号　西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
①16番　寺北建樹議員（反対）　②14番　浅田康子議員（賛成）
③１番　馬場智大議員（反対）

※　上記の議案については、当該議員の討論後、続いて通告のない議員も討論することができます。

２　一般質問について

⑴　通告人数　13人

⑵　令和７年12月19日（第４日）　７人
①７番　藤原　哲也議員　②13番　高瀬　洋議員
③11番　吉井　敏恭議員　④６番　岸本　年裕議員
⑤８番　杉本　佳隆議員　⑥２番　藤本　留実議員
⑦３番　巽　泰議員

⑶　令和７年12月22日（第５日）　６人
①10番　高瀬　弘行議員　②５番　藤原　秀樹議員
③14番　浅田　康子議員　④15番　林　晴信議員
⑤４番　長谷川智春議員　⑥１番　馬場　智大議員